

福岡都市計画地区計画の決定（福岡市決定）

都市計画松田三丁目地区地区計画を次のように決定する。

| | |
|---------------|--|
| 名 称 | 松田三丁目地区地区計画（箱崎地区） |
| 位 置 | 福岡市東区松田三丁目の一部 |
| 面 積 | 約 23.7 ha. |
| 区域の整備・開発及び保全の | <p>地区計画の目標</p> <p>当地区は本市の都心部より北東約5km、粕屋町との市境に位置し、都市計画道路箱崎阿恵線が縦断する農地である。</p> <p>地区周辺においては、流通センター、博多バイパスに近接し物流に至便な地域性から倉庫事務所等の土地利用がなされている。</p> <p>一方当地区においては旗竿的ミニ開発が除々に進行しており、将来不良な市街地が形成されるおそれがある。</p> <p>このため、不良な街区の形成を防止し、秩序ある適正な市街化を誘導することを目標に本計画を定める。</p> |
| | <p>土地利用の方針</p> <p>良好な市街地環境の形成に努める。</p> |

| | | | | | | |
|----|-------------|--|------|----|---------|----|
| 方針 | 地区施設の整備方針 | 都市計画道路箱崎阿恵線を基軸に区画道路（幅員6m）を一体的に配置する。 配置にあたっては適正な規模の街区形成に留意するとともに既存道路の活用や地権者間の負担の均衡に配慮する。 | | | | |
| | 地備区計整画 | 道路 | 名称 | 幅員 | 延長 | 摘要 |
| | 地区施設の配置及び規模 | | 区画道路 | 6m | 約2,560m | |

「区域は計画図表示のとおり」


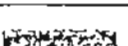
理由

当地区はかなりの部分が既存市街化区域内における都市的未利用地であり、今後の都市的土地利用にあたって、良好な市街地の形成を誘導すべく本案のとおり決定するものである。

福岡都市計画松田三丁目地区地区計画図



地区施設（区画道路）の交差点部においては、
 隅切（3m）が必要な場合があります。
 地区計画の区域や道路等地区施設の配置などの
 詳細については、都市計画部でご確認下さい。
 （福岡市役所 4F TEL：092-711-4388）

| 凡 例 | |
|---|----------------------|
|  | 地区計画区域 (地区整備計画区域) |
|  | 地区施設(道路) |